

授業改善書

科目名	監査論
担当者	山本貴啓

授業の概要

上場企業や会社法上の大会社等においてはその社会的重要性に鑑み、公表される財務諸表の適正性を確保するため、会社法や金融商品取引法によって、公認会計士や監査法人による監査が義務付けられている。本講義においては、金融商品取引法制度、会社法監査制度、公認会計士法等の公認会計士監査についての制度的な背景や、監査の基本的概念について学習し、資本主義社会において公認会計士監査がどのような役割を果たしているか及びその限界について考察している。

授業の問題点

特になし。

授業改善の課題・方策

授業改善としては、実務色が濃く公認会計士試験受験生の間においてすら、抽象的でわかりにくく敬遠されやすいという性質を持つ科目であるため、いかにイメージを膨らませ身近な例を用いてわかりやすく教えるかが、最も重要なポイントとなるものと思われる。よって、授業ではかつて公認会計士として一部上場企業の監査実務に従事した体験を生かし、身近な例を用い、具体的なイメージをつかめるよう、講義を行っており、それが授業アンケートにおける高評価につながっているものと思われる。引き続き高評価が得られるよう、努力していく所存である。

その他

特になし。